

改善方策実施計画書

担当部局：スポーツ・健康科学研究科

責任者：スポーツ・健康科学研究科委員長

幹事：スポーツ・健康科学部事務室

2011 年 3 月 31 日

認証評価指摘事項	【総評】FDについて、研究科により取り組みの程度に差があり、教育指導方法の改善のための組織的な取り組みが不十分であり、改善が望まれる。					
点検・評価問題点	平成 22 年度は学部と共同で FD 講演会を開催したが、内容は脳神経科学に関するものであった。これは研究力の改善には役立つ内容であったが、教育力の改善に関連した取り組みが不足している。授業参観制度は取り入れられて実行されているが実態が不明である。					
改善方策	3-230（新規） 今後は、研究力の向上を図るため学外から優秀な研究者を招聘して年 1 回の FD 講演会を開催する。また、学生による授業評価結果と連動した年 2 回程度の FD 講習会を開催し教員の教育力の改善を図る。授業参観制度利用の実態を調査し、積極的な推進を図る。					
計画	前期		中期		後期	
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
2010 年度実施計画			達成時期	2010 年度取り組み結果		
FD 講演会開催（脳神経科学の最前線）			2010. 10	A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
				（ B または C の理由 ） 平成 22 年 10 月に FD 講演会を開催し、研究力の向上を図った。しかし、教育力改善のための FD 活動は行われていないため、未達成である。		
2011 年度実施計画			達成時期	2011 年度取り組み結果		
科研費申請書類の書き方、授業評価結果からみた授業の改善点などについて FD 講習実施 授業参観制度利用現状把握のため教員へのアンケート調査実施 FD 委員会を中心に他大学の FD 活動に関する情報収集			2011. 9 2011. 10 2011. 11	A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
				（ B または C の理由 ） 科研費申請書の書き方については、学務課が実施している説明会に対象教員は全員参加したが、研究科 FD 活動としては実施しなかった。院生による授業評価、教員による授業参観の現状把握を行えなかったが、他大学の FD 活動調査は実施した。		
2012 年度実施計画			達成時期	2012 年度取り組み結果		
院生による授業評価を実施			2013. 2	A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
				（ B または C の理由 ） 学生による授業評価を実施し、その結果が研究科委員会に報告された。しかしながら、授業参観およびその結果に基づくワークショップは開催していないため達成半ばである。		
2013 年度実施計画			達成時期	2013 年度取り組み結果		
教員による授業参観を実施し、その結果に基づいたワークショップを開催することにより教育力向上を図る。			2014. 2	A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
				（ B または C の理由 ）		
2014 年度実施計画			達成時期	2014 年度取り組み結果		
				A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
				（ B または C の理由 ）		
2015 年度実施計画			達成時期	2015 年度取り組み結果		
				A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
				（ B または C の理由 ）		

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	【総評】FDについて、研究科により取り組みの程度に差があり、教育指導方法の改善のための組織的な取り組みが不十分であり、改善が望まれる。
点検・評価問題点	平成22年度には学部と共同でFD講演会を開催したが、内容は脳神経科学に関するものであった。これは研究力の改善には役立つ内容であったが、教育力の改善に関連した取り組みが不足している。授業参観制度は取り入れられて実行されているが実態が不明である。
改善方策	3-230（新規） 今後は、研究力の向上を図るため学外から優秀な研究者を招聘して年1回のFD講演会を開催するとともに、学生による授業評価結果と連動した年2回程度のFD講習会を開催し、教員の教育力の改善を図る。授業参観制度利用の実態を調査し、積極的な推進を図る。

(2011年3月31日現在)

【現状の説明】

学部と共同でFD講演会を開催したが、内容は脳神経科学に関するものであった。これは研究力の改善には役立つ内容であったが、教育力の改善に関連した取り組みが不足している。授業参観制度は取り入れられて実行されているが実態が不明である。

所見	現状ではFD活動が積極的に行われているとは言えないことから、組織的なFD活動の積極的推進が必要である。授業参観制度が取り入れられていることは評価できるが、具体的な検証が必要である。
----	--

(2012年3月31日現在)

【現状の説明】

学部で企画したFD講演会に積極的に取り組んだため、大学院独自の講演会などは実施しなかった。スポーツ科学領域はスポーツ科学科が全学の第5回FDフォーラムで事例報告した「スポーツ科学科の取り組み」について、健康科学領域は健康科学科が秋の健康科学フォーラムと題して開催した講演会「アレルギーといかに向き合うか、食品の本質はストレス改善効果か」に積極的に協力および参加し、研究活動の改善に役立つ知見を得た。ただし、教育力の改善に向けた取り組みは不十分であった。授業参観制度はあるがどの程度機能しているかの検証ができていない。院生による授業評価については実施できていない。

所見	教育力の改善についての取り組みを期待します。
----	------------------------

(2013年3月31日現在)

【現状の説明】

学生FD委員を選出し、学生による授業評価を実施した。その結果は報告書にまとめられ、研究科委員会で報告され、共有された。しかし、授業参観および授業評価・授業参観の結果に基づくワークショップは開催できていない。平成24年7月にFD講演会を開催した。

所見	他研究科ではあまり行われていない大学院生による授業評価が行われたことは、高く評価できます。その結果を分析し、教育力の向上に役立てられることを期待します。
----	--

改善方策実施計画書

担当部局：スポーツ・健康科学研究科

責任者：スポーツ・健康科学研究科委員長

幹事：スポーツ・健康科学部事務室

2011 年 3 月 31 日

認証評価指摘事項	【総評】シラバスは全般的に教員間で記載に精粗があるので、改善が望まれる。 【助言】全般に教員間でシラバスの記載に精粗があり、特に文学部、外国語学部、法学部、経営学部、環境創造学部、スポーツ・健康科学部、文学研究科、外国語学研究科において、成績評価基準が不明確なものなども散見されるので、改善が望まれる。					
点検・評価問題点	本研究科は平成 21 年 4 月に設置され設置趣意書に全科目のシラバスを掲載し認可を受けた。したがって、シラバスに教員間で記載に精粗があるという指摘は本研究科には符合しない。					
改善方策	3-231（新規）平成 23 年度 3 月で本研究科は完成年度を迎える。現在のところ問題点は見当たらないが、新たなシラバス記載に関して研究科内に検討委員会を設置し検討する。					
計画	前期		中期		後期	
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
2010 年度実施計画		達成時期	2010 年度取り組み結果			
なし			A 完全に達成	B 達成半ば	○	C 未達成
			（ B または C の理由 ） 平成 23 年度 3 月で本研究科は完成年度を迎える。これまでは、設置趣意書に掲載したシラバスに従い授業を行ってきたため未達成となっている。			
2011 年度実施計画		達成時期	2011 年度取り組み結果			
自己点検評価委員会を中心に全学的にシラバス記載内容の標準化を行う。		2012. 01	A 完全に達成	○	B 達成半ば	C 未達成
			（ B または C の理由 ） 全学的にシラバス記載内容の標準化が行われ、シラバスを改定した。ただし、第 3 者による点検は次年度に持ち越されたため、達成半ばとなっている。			
2012 年度実施計画		達成時期	2012 年度取り組み結果			
研究科委員長によるシラバス記載事項の点検作業を実施する。		2013. 2	○	A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
			（ B または C の理由 ）			
2013 年度実施計画		達成時期	2013 年度取り組み結果			
			A 完全に達成	B 達成半ば	○	C 未達成
			（ B または C の理由 ）			
2014 年度実施計画		達成時期	2014 年度取り組み結果			
			A 完全に達成	B 達成半ば	○	C 未達成
			（ B または C の理由 ）			
2015 年度実施計画		達成時期	2015 年度取り組み結果			
			A 完全に達成	B 達成半ば	○	C 未達成
			（ B または C の理由 ）			

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	【助言】【総評】成績評価基準が具体的でないなど、シラバスの記載に精粗があるので、改善が望まれる。
点検・評価問題点	本研究科は平成 21 年 4 月に設置され設置趣意書に全科目のシラバスを掲載し認可を受けた。したがって、シラバスに教員間で記載に精粗があるという指摘は本研究科には該当しないものとする。
改善方策	3-231(新規)平成 23 年度 3 月で本研究科は完成年度を迎える。現在のところ問題点は見当たらないが、新たなシラバス記載に関して研究科内に検討委員会を設置し検討する。

(2011 年 3 月 10 日現在)

【現状の説明】

平成 23 年度 3 月で本研究科は完成年度を迎える。教員は認可された設置趣意書に掲載したシラバスに従い授業を行ってきたため、記載の精粗に関する問題点を明確にする作業を行わなかった。

所見	現時点では問題はないと判断されるが、完成年度以降、適宜シラバスの記載事項について見直すことが望ましい。
----	---

(2012 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

全学的にシラバス記載項目・内容の標準化が行われた。大学院については記述内容の検討が引き続き行われることとなったが、今年度については学部と共通の手引きに従って記述した。

所見	シラバスの記述内容の検討と検証がさらに進展することを期待します。
----	----------------------------------

(2013 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

Web シラバスを閲覧し、全教員が適切な記載を行っていることを確認した。

所見	改善方策が十分実施されたこと、高く評価できます。
----	--------------------------

改善方策実施計画書

担当部局：スポーツ・健康科学研究科

責任者：スポーツ・健康科学研究科委員長

幹事：スポーツ・健康科学部事務室

2011 年 3 月 31 日

認証評価指摘事項	【総評】『大学院の手引き』は、学則などの規程の転載に頼る部分が多く、構成・内容ともに工夫に乏しいので、学生への修了要件などの周知の観点から工夫が望まれる。 【総評】具体的な学位授与方針ならびに学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『大学院の手引き』などに明示することが望まれる。 【助言】法務研究科以外の全研究科において、学位授与方針ならびに学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『大学院の手引き』などに明示することが望まれる。					
点検・評価問題点	『大学院の手引き』に関しては、事務的な手続きなどの掲載に偏り教育的配慮に欠けた記述になっている。					
改善方策	3-232(新規)平成 23 年度の完成年度後は、大学院事務室との協議の中で『大学院の手引き』に修了要件や学位授与基準ならびに学位論文審査基準などの掲載を通して教育的配慮に富んだ手引きを作成する。					
計画	前期		中期		後期	
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
2010 年度実施計画			達成時期	2010 年度取り組み結果		
なし				A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
				(B または C の理由) 『大学院の手引き』に関しては、既に設置されていた他研究科の手引きを参考に作成されたため未達成となっている。		
2011 年度実施計画			達成時期	2011 年度取り組み結果		
学位授与基準及び論文審査基準掲載について教務委員会で検討 研究科委員会に答申			2011. 6	A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
			2011. 12	(B または C の理由) 学位授与方針の検証と修正がまだであり、論文審査基準も含めて、掲載は未達成のままである。		
2012 年度実施計画			達成時期	2012 年度取り組み結果		
学位授与方針の検証と修正を行った後、論文審査基準とともに、大学院の手引きに掲載する。			2012. 6	A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
				(B または C の理由) 大学院の手引きに掲載する学位授与方針の検証と修正を行った。しかしながら、論文審査基準とともに、大学院の手引きへの掲載ができていないため達成半ばである。		
2013 年度実施計画			達成時期	2013 年度取り組み結果		
学位授与方針と論文審査基準を大学院の手引きに掲載する。			2013. 12	A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
				(B または C の理由)		
2014 年度実施計画			達成時期	2014 年度取り組み結果		
				A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
				(B または C の理由)		
2015 年度実施計画			達成時期	2015 年度取り組み結果		
				A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
				(B または C の理由)		

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	【総評】『大学院の手引き』は、学則などの規程の転載に頼る部分が多く、構成・内容ともに工夫に乏しいので、学生への修了要件などの周知の観点から工夫が望まれる。 【総評】具体的な学位授与方針ならびに学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『大学院の手引き』などに明示することが望まれる。 【助言】法務研究科以外の全研究科において、学位授与方針ならびに学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『大学院の手引き』などに明示することが望まれる。
点検・評価問題点	『大学院の手引き』に関しては、事務的な手続きなどの掲載に偏り教育的配慮に欠けた記述になっている。
改善方策	3-232(新規) 平成23年度の完成年度後は、大学院事務室との協議の中で『大学院の手引き』に修了要件や学位授与基準ならびに学位論文審査基準などの掲載を通して教育的配慮に富んだ手引きを作成する。

(2011年3月10日現在)

【現状の説明】

『大学院の手引き』に関しては、事務的な手続きなどの掲載に偏り、教育的配慮に欠けた記述になっている。これは、平成21年4月の設置に合わせて、既に設置されていた他研究科の手引きを参考に作成したためである。

所見	教務委員会が中心となり、教育的配慮の観点から『大学院の手引き』の記載内容を見直すとともに、改善を施すことが必要である。
----	---

(2012年3月31日現在)

【現状の説明】

学位論文審査に関連して、一部指導教員の修士論文指導内容にバラツキがみられ、当該院生の審査にあたった主査・副査教員から標準化の必要性があることが提案されたため、教務委員会が指導内容における標準化を図るためのガイドラインを作成し、研究科委員会に答申した。ただし、大学院の手引きに明示すべき学位授与方針の答申および学位論文審査基準を含む大学院の手引きへの掲載は未達成のままである。

所見	来年度以降も引き続き取り組み、改善方策が進展することを期待します。
----	-----------------------------------

(2013年3月31日現在)

【現状の説明】

大学院改革検討委員会が全学的にディプロマポリシーを含む3つのポリシーを検証し、その結果を受けて修正したが、学位論文審査基準を含む大学院の手引きへの掲載は未達成のままである。

所見	3つのポリシーおよび学位論文審査基準が『大学院の手引き』に掲載されるよう望みます。
----	---

改善方策実施計画書

担当部局：スポーツ・健康科学研究科

責任者：スポーツ・健康科学研究科委員長

幹事：スポーツ・健康科学部事務室

2011 年 3 月 31 日

認証評価指摘事項	【総評】【助言】全学において、国際交流の目標を定め、各学部、各研究科においても到達目標として国際交流の推進を掲げているが、経済学部、外国語学部、法学部、経営学部、スポーツ・健康科学部、文学研究科、経済学研究科、法学研究科、アジア地域研究科、経営学研究科では、留学生の派遣、受け入れ実績および国際シンポジウムなどの開催状況も含め、国際交流が活発とはいえないので、改善が望まれる。					
点検・評価問題点	本研究科は平成 21 年 4 月に設置された。この 2 年間、一部の教員の共同研究の範囲で国際交流が行われていたに過ぎず学生の交換留学などは行われていなかった。					
改善方策	3-233(新規)平成 23 年度 3 月で本研究科は完成年度を迎える。完成年度後は国際交流センターの協力のもとに国際交流協定大学を開拓し、交換留学制度を推進する中で学生間及び教員間の国際交流を活発に行う。					
計画	前期		中期		後期	
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
2010 年度実施計画		達成時期	2010 年度取り組み結果			
なし			☐ A 完全に達成	☐ B 達成半ば	☐ C 未達成	
			(B または C の理由) 平成 23 年度 3 月で本研究科は完成年度を迎える。これまでは、一部の教員の共同研究の範囲で国際交流が行われていたに過ぎず未達成となっている。			
2011 年度実施計画		達成時期	2011 年度取り組み結果			
研究科委員会の中にワーキンググループを設置 国際交流センターと連携して状況調査		2011. 6	☐ A 完全に達成	☐ B 達成半ば	☐ C 未達成	
		2011. 12	(B または C の理由)			
2012 年度実施計画		達成時期	2012 年度取り組み結果			
関係者の国際交流協定候補大学への訪問 学部・研究科教員からなる国際交流推進ワーキンググループ委員がオランダ NOVA 大学 SIOS 校及び上海体育学院に訪問し、国際交流協定締結に向けた協議を行い、合意が得られた。国際交流協定の締結。		2013. 3	☐ A 完全に達成	☐ B 達成半ば	☐ C 未達成	
			(B または C の理由)			
2013 年度実施計画		達成時期	2013 年度取り組み結果			
交換留学あるいは相互訪問開始		2014. 3	☐ A 完全に達成	☐ B 達成半ば	☐ C 未達成	
			(B または C の理由)			
2014 年度実施計画		達成時期	2014 年度取り組み結果			
		2014. 4	☐ A 完全に達成	☐ B 達成半ば	☐ C 未達成	
			(B または C の理由)			
2015 年度実施計画		達成時期	2015 年度取り組み結果			
			☐ A 完全に達成	☐ B 達成半ば	☐ C 未達成	
			(B または C の理由)			

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	【総評】文学部、国際関係学部、環境創造学部、外国語学研究科、法務研究科意外では、国際交流が活発とはいえないので、改善が望まれる。
点検・評価問題点	本研究科は平成21年4月に設置された。この2年間は一部の教員の共同研究の範囲で国際交流が行われていたに過ぎず、学生留学等の国際交流が行われていなかったことは問題である。
改善方策	3-233(新規)平成23年度3月で本研究科は完成年度を迎える。完成年度後は国際交流センターの協力のもとに国際交流協定大学を開拓し、交換留学制度を推進する中で学生間及び教員間の国際交流を活発に行う。

(2011年3月31日現在)

【現状の説明】

本研究科は平成21年4月に設置された。これまでは、一部の教員の共同研究の範囲で国際交流が行われていたが、学生の留学などの国際交流は行われていない。

所見	国際交流の推進は研究科としての重要事項であり、協定の締結や交換留学等の具体的施策の実現が求められる。
----	--

(2012年3月31日現在)

【現状の説明】

学部と協同して国際交流協定候補大学の選定、訪問、協定の締結を推進することとなった。研究科委員会としては、学部と連携して活動できるようワーキンググループを設置し、国際交流センターと連携して状況調査関係者の国際交流協定候補大学であるオランダNOVA大学SIOS校及び上海体育学院を訪問した。その結果、国際交流協定締結に向けた協議を行い、合意が得られた。

所見	国際交流協定が実現したことは、高く評価できます。今後それを具体的に実施していくことが期待されます。
----	---

(2013年3月31日現在)

【現状の説明】

国際交流協定候補大学であるオランダNOVA大学SIOS校及び上海体育学院と国際交流協定書を作成し、国際交流協定を締結した。

所見	国際交流協定が締結されたことは評価できます。今後その協定を利用して、どのような国際交流がなされるのか、期待します。
----	---

改善方策実施計画書

担当部局： スポーツ・健康科学研究科

責任者：スポーツ・健康科学研究科委員長

幹事： スポーツ・健康科学部事務室

2011 年 3 月 31 日

認証評価指摘事項	【助言】【総評】大学院学則第 15 条 4 項において、修士課程または博士課程前期課程の早期修了者について実際に履修していないにもかかわらず 2 年次配当演習 4 単位を単位認定し、修了単位に算入していることについて、この制度による実際の修了者は過去 1 名のみであるものの、単位制度の趣旨に照らして問題があるため、改善が望まれる。					
点検・評価問題点	本研究科は、平成 21 年 4 月に設置されてから、修士課程または博士課程前期課程の早期修了者について実際に履修していないにもかかわらず 2 年次配当演習 4 単位を単位認定し、修了単位に算入したとの指摘事項に該当する事例はない。					
改善方策	3-234(新規) 改善方策に関する全学的な意見ができれば、その趣旨に沿って改善方策を実施する。					
計画	前期		中期		後期	
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
2010 年度実施計画		達成時期	2010 年度取り組み結果			
			A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成	
			(B または C の理由)			
2011 年度実施計画		達成時期	2011 年度取り組み結果			
			A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成	
			(B または C の理由)			
2012 年度実施計画		達成時期	2012 年度取り組み結果			
研究科委員長会議または大学院改革検討委員会で、学則改正を進める。		2013. 3	○ A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成	
			(B または C の理由)			
2013 年度実施計画		達成時期	2013 年度取り組み結果			
			A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成	
			(B または C の理由)			
2014 年度実施計画		達成時期	2014 年度取り組み結果			
			A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成	
			(B または C の理由)			
2015 年度実施計画		達成時期	2015 年度取り組み結果			
			A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成	
			(B または C の理由)			

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	【助言】【総評】大学院学則第 15 条 4 項において、修士課程または博士課程前期課程の早期修了者について実際に履修していないにもかかわらず 2 年次配当演習 4 単位を単位認定し、修了単位に算入していることについて、この制度による実際の修了者は過去 1 名のみであるものの、単位制度の趣旨に照らして問題があるため、改善が望まれる。
点検・評価問題点	本研究科は、平成 21 年 4 月に設置されてから、修士課程または博士課程前期課程の早期修了者について実際に履修していないにもかかわらず 2 年次配当演習 4 単位を単位認定し、修了単位に算入したとの指摘事項に該当する事例はない。
改善方策	3-234(新規) 改善方策に関する全学的な意見ができれば、その趣旨に沿って改善方策を実施する。

(2011 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

本研究科における修了要件は、スポーツ科学領域、応用スポーツ科学領域、健康科学領域、健康情報科学領域のいずれかに所属し、共通科目 4 単位（必修）、各専攻領域の特別研究 A と特別研究 B を 8 単位（選択必修）、専攻領域の中から特論、演習を 8 単位以上、専攻領域以外の特論及び演習から 10 単位以上を履修し、修士論文の審査を受け合格しなければならないことになっている。したがって、これまで早期修了者はおらず、指摘事項に該当しない。

所見	該当事例がないことから、大きな問題はないと思われる。
----	----------------------------

(2012 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

本研究科における修了要件は、スポーツ科学領域、応用スポーツ科学領域、健康科学領域、健康情報科学領域のいずれかに所属し、共通科目 4 単位（必修）、各専攻領域の特別研究 A と特別研究 B を 8 単位（選択必修）、専攻領域の中から特論、演習を 8 単位以上、専攻領域以外の特論及び演習から 10 単位以上を履修し、修士論文の審査を受け合格しなければならないことになっている。したがって、これまで早期修了者はおらず、指摘事項に該当しない。
大学院学則改正については大学院改革検討委員会の議論に付した。

所見	該当事例がないことから、大きな問題はないと思われます。
----	-----------------------------

(2013 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

学則が改正され、2013 年度より実施される。

所見	全学的な取り組みの中で、改善方策が実施されたことは、評価できます。
----	-----------------------------------